

平成 23 年 3 月 1 日 総務委員会

○**小林委員** 私の方からも、「十年後の東京」への実行プログラム二〇一一について、三点ほどお伺いさせていただきます。

私、昨年十月二十六日の総務委員会におきまして、「十年後の東京」における三つの取り組みと計画の全体を貫く三つの視点について基本的な考え方を確認させていただきましたけれども、平成十八年に策定された「十年後の東京」計画も本年折り返しとなる年となり、実行プログラムの改定も今回で四回目となります。

実行プログラム二〇一一の知事の巻頭言におきまして、東京の責任という点に触れまして、その責任を果たすために、現場を踏まえて改革を先導し、官民の積極的な連携によって新たな飛躍の機会を見出すというふうにございました。

私、現場を踏まえてという点が、大変重要な視点であるというふうに思います。現場を知らない、また知ろうとしないところにすべての行き詰まりが生じ、都民の心との乖離が生まれてくると思います。

真に都民のための政治を行うためには、まず現場を知り、現場の声をいかに都政に反映していくのが最重要の課題であり、行政の執行機関、そして議会に議席をいただいている私たちは、常に現場第一主義でなければならないと思います。

昨年十月の総務委員会の質疑で、過去三回の実行プログラムの改定のポイントについてお伺いしましたが、このたびの二〇一一の改定では、現場の社会状況という点においてどのような社会情勢への認識を持って改定されたのか、お伺いいたします。

○**武市計画調整部長** 東京都では「十年後の東京」計画の目標を確実に達成するため、平成十九年度以降、毎年度、施策の進捗状況やその時々々の社会状況を踏まえまして、実行プログラムの改定を行っております。

今回の改定に当たりましては、一つには、大卒者の就職率が過去二番目に低かった昨年度をさらに下回る勢いで推移しておりまして、一段と厳しい就業環境にあること。また二つ目には、待機児童の増加が続いていること。さらには、災害や震災や集中豪雨がもたらす大都市特有の災害リスクが依然高いこと。こういったことが、今、都民、国民が直面している喫緊の課題だろうと考えたところであります。

こうした社会情勢を踏まえまして、これまでの取り組みを検証し、従前からの施策を充実強化するとともに、新たに、雇用、少子化対策、災害対策につきまして緊急重点事業を策定し、現場に立脚した東京都ならではの取り組みによりまして、都民の不安を打開するため、施策を強力に推進することとしております。

○**小林委員** ありがとうございます。

喫緊の課題について、緊急重点事業として強力に推進していくとのごことでございますけれども、緊急課題として位置づけるからには、やはり目に見える形での結果が求められてくることでありますので、ぜひとも全力で取り組みをお願いしたいというふうに思います。

今回の実行プログラムの中で、先ほども触れられましたが、「十年後の東京」のさらに先の東京の姿の一端を提示した、将来への指針が掲げられています。

この将来への指針について石原知事は、「十年後の東京」が計画期間の半ばに差しかかったことから、これまでの取り組みを総括した上で、さらにその先を見据え、近未来の東京をデッサンしましたと述べておりますが、これまでの取り組みを総括するということは、ある意味、歴史を振り返ることであると思えます。

少し次元は違うかもしれませんが、かつて小説家の吉川英治氏が、歴史小説を自動車のバックミラーみたいなものだといっておりました。歴史を振り返る大切さを、バックミラーで後ろを確認しながら前に進む車の運転に例えたものでありますけれども、未来を切り開いていくには、歴史から知恵を酌み取り生かしていくことが、極めて大事なことであると思えます。

その意味で、東京の未来を描く将来への指針を掲げるために、これまでの取り組みをどのように総括されたのか、お伺いいたします。

○武市計画調整部長 将来を展望するには、委員ご指摘いただきましたように、その前提といたしまして、これまでの取り組みを総括する必要があるとございます。

そうしたことから、実行プログラム二〇一一では、おおむね二〇〇〇年から二〇一〇年の十年間における取り組みにつきまして、都政の軌跡として取りまとめを行ったものでございます。

具体的に何点か申し上げますと、全国初の複式簿記・発生主義会計の導入を初めとする都庁の行財政改革の断行、羽田空港の国際化や三環状道路の整備といった、快適で利便性の高い都市を実現する首都東京の再生、オフィスビルを対象とした世界初の都市型キャップ・アンド・トレードの導入や、水と緑に囲まれた都市空間の復活による、東京から発する環境革命などについて記載をさせていただいています。

○小林委員 都政の軌跡として取りまとめられたということでございますけれども、これからも都政の歩みは続くわけでありますので、今までの軌跡から何を学び、未来の東京を構築していくために何をなすべきなのか。先ほどの例えにあるように、常にバックミラーで後ろを確認しながら都政を前進させるという心を持って取り組んでいただきたいと思えます。

今回の指針では、さらなる進化を遂げる近未来の東京として「経済活動と環境を高次元で両立させており、満足の高い都市」、また「これまでの蓄積の上に技術進歩を重ね、アジアのリーダーとしての地位を持続」、そして「誰もが安心して、安全・健康に暮らす」ということが示されておりますけれども、この近未来の東京を実現するために、東京の進化を支える三つの礎というものが掲げられておりますが、これはどのような位置づけになるのか、お伺いいたします。

○武市計画調整部長 将来への指針では、二十一世紀半ばまでにおけます、進化を遂げた近未来の都市東京の姿、これはプロセスというよりはむしろゴールの姿というものを示しております。

今後、理想の都市像の実現に向けましては、都政を取り巻く環境の変化を十分に踏まえまして、都政にかかわる多くの方々の意見を参考にしながら、最善最適のプロセスを検討することが必要になってまいります。

ただその際、いかなる将来像を目指し、いかなるプロセスを選択するにしましても、東京がさらに成長していく上で必要な基盤というものがございます。

その一つは、時代おくれとなった規制の廃止や緩和を、現場を持つ東京から国に強く迫り制度改革を先導すること。二つ目は、都民ニーズに細かく対応するため、官民の連携を積極的に推進

すること。三つ目としましては、世界をまたにかけるたくましい人材を育成すること。この三点を、今回は東京の進化を支える三つの礎としてお示しいたしました。

○**小林委員** ありがとうございます。

今回の実行プログラム二〇一一は、「十年後の東京」の目標である二〇一六年を目指し、施策を一段と加速させるとともに、さらに二十一世紀半ばまでの東京の姿をイメージしたところに特徴があると思いますけれども、未来を見据えた取り組みに欠かすことのできない力が、若い力、そして青年の力であると思います。

昨年十月の総務委員会質疑の最後に、私は、若手都庁職員の提案や、東京に住む青年の意見や声を積極的に都政に反映していただきたいと要望させていただきました。

実行プログラム二〇一〇の改定の際には、都庁の若手職員の提案を施策に取り入れておりましたが、この取り組みは今でも継続して行われていると伺っております。

昨年いただいたご答弁の中では、若手職員の柔軟な発想力、創造力は、都庁の貴重な資源ともいわれておりました。これから実行プログラムに掲げられた将来への指針を具体化していく作業に入っていくかと思いますが、若い力を取り入れなければ東京の未来はないとの覚悟で、今後とも、都庁若手職員はもとより、東京じゅうの若い力、青年の力を糾合して、ともに輝かしい未来の東京をつくり上げていていただきたいと改めて強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。